**「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画の変更（案）」についての府民意見等の募集結果及び大阪府の考え方について**

○募集期間：令和３年１月14日（木曜日）から令和３年２月12日（金曜日）まで

○募集方法：インターネット、郵便、ファクシミリ

○提出意見数：２名（団体含む）から９件

寄せられたご意見等の内容、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見等の内容 | 大阪府の考え方 |
| 番号 | 該当項目 |  |
| １ | 19ページ２．（３）目標 | 「2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する」という目標に賛同する。 | 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」と整合をとって、2050年ゼロを目指し、大阪湾に流入するプラスチックごみの量の半減に取り組んでまいります。 |
| ２ | 21ページ第２章３．計画の進行管理、点検、見直し | 全体の「進行管理」の項目を追加し、「PDCA サイクルの手法により毎年度の実施状況を府民に公表するとともに、施策のアップデートを行うこと」を明記すること。その際、使い捨てプラスチック製品の使用禁止といった規制的手法の追加も含めて検討し、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」宣言の地として、野心的な対策に取り組むこと。 | 進行管理に関する内容が散在し、わかりにくくなっていたため、ご指摘を踏まえて、項目として整理します。取組状況は環境審議会で点検いただくとともに、ホームページ等で公表します。また、実態把握調査の結果を踏まえて、規制的手法や誘導的手法も含めて必要な施策を検討します。 |
| ３ | 21ページ第２章４．大阪湾における海岸漂着物対策の基本方針 | 府民・事業者と行政がともに主体となって取り組むことを明示するために、[方針1]を「府民・事業者と連携し、プラスチックごみの削減に重点的に取り組むことを通じて、海岸漂着物全体の削減を目指します」と改めること。 | ご指摘のとおり、海岸漂着物対策は、行政だけで実現できることではないことから、府民・事業者と情報共有・連携して取り組むべきであり、[方針１]の説明に記載しています。 |
| ４ | [方針2]の「実態把握を踏まえた施策を段階的に展開」について、「対策のポイントとなる調査」毎に施策を立案・実施していく工程表を作成して、進行管理を行うこと。 | ご指摘の主旨を踏まえ、実態把握の結果をもとに、対象の絞り込みや優先順位付けを行い、計画的に取組みを進めます。 |
| ５ | 25ページ第３章１．（１）３R等の推進による循環型社会の形成 | プラスチックの利用を減らしたいと考えている消費者が、簡単にプラスチックを使っていない商品などを見つけることが難しい。商品が非プラスチックまたは減プラスチックのものであることをわかりやすく明示するとともに、取扱店舗の拡大を推進し、消費者が選択・購入できる環境を拡充するべきである。 | 大阪府では、企業等と連携し、レジ袋削減をはじめとしたプラスチックごみの発生抑制に取り組んでいます。また、国においては、本年１月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」が策定されるとともに、現在、プラスチック製品の設計から廃棄処理まであらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進し、サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための「プラスチック資源循環促進法案」を閣議決定し、現在国会に提出していることから、国の動向やいただいたご意見を踏まえ、計画を推進する中で対応してまいります。 |
| ６ | 「公共施設への無料給水スポット設置の早期推進」を追記すること。 | 市町村やマイボトルメーカー、給水機メーカーなど多岐にわたる企業が参画する「おおさかマイボトルパートナーズ」において、マイボトルに給水できるスポットの設置に取り組んでおり、今後も公共施設への設置も含め、継続して取り組んでまいります。 |
| ７ | 34ページ第３章３．海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチックの実態把握 | 海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究の中で、プラスチック製品の添加剤や有害吸着物の生態系への影響評価やヒトへの健康影響評価を大阪府でも実施すること。 | 現在、国において、海洋プラスチックごみに係る動態・環境影響の体系的解明に関する調査研究が進められており、その動向などを踏まえ、自治体として必要な対応について検討してまいります。 |
| ８ | プラごみの多くは「たばこのフィルター」ではないのか？路上に不法投棄されたタバコの吸い殻が側溝を通じて川に流れ、最終的に海へと到達するのではないのか？この対策を計画に加えるべきだ。 | 令和２年12月に実施した漂着ごみ調査では、調査区域（幅50m）内に確認された322個のごみのうち、プラスチックごみが297個確認され、うち５個がたばこのフィルターでした。市町村等と連携し、たばこも含めて、ごみのポイ捨て防止等の啓発を推進します。 |
| ９ | プラスチック使用量の削減と効果的なリユース・リサイクルの実施に向けて、プラスチック製品の製造・流通・廃棄の各段階の状況を把握する調査を継続して行い、その成果を対策に盛り込むこと。 | 大阪府・大阪市では、プラスチックの廃棄状況に係る調査を実施しており、これらの調査を継続的に実施してまいります。また、プラスチック製品の流通過程については、国がプラスチック資源循環戦略の推進に併せて把握する予定であり、その結果を踏まえ、対策に活かしてまいります。 |